

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台7-12-6 コートルビナス102
評価実施期間	令和7年6月20日～令和8年1月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	柏市立西原保育園		
(フリガナ)	カシワシリツニシハラホイクエン		
所 在 地	〒277-0885 千葉県柏市柏市西原1-4-20		
交 通 手 段	東武アーバンパークライン 江戸川台駅から徒歩10分		
電 話	04-7154-7964	F A X	04-7154-6700
ホーメページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp		
経 営 法 人	柏市役所		
開設年月日	昭和52年4月		
併設しているサービス	あかちゃんほっとステーション設置, AED設置施設		

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	18	32	巡回職員・委託職員含ます
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	28	1	1(巡回)	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	6(委託)	0	
	子育て支援員	事務補助員	業務員	
	3	1	4	
	保育補助員			
	0			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所保育運営課入園担当へ郵送で申し込み	
申請窓口開設時間	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで (祝祭日、年末年始を除く)	
申請時注意事項	柏市役所保育運営課入園担当までお問い合わせください	
サービス決定までの時間	入園申し込みスケジュールの結果回答予定日参照	
入所相談	柏市役所保育運営課、または各保育園にお問い合わせください 園見学も隨時受け付けています	
利用代金	0歳児から2歳児：保護者が居住する市町村が定める利用料 3歳児から5歳児：無償化	
食事代金	3歳児から5歳児 6,000円/月(主食費：600円、副食費：5,400円)	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 （理念・基本方針）	<p>【柏市立保育園の保育目標】 生きる力を持つ子ども 【保育目標】 • 丈夫な体と豊かな心 • 自分で考え表現できる子 • 自分と友だちを大切にできる子 【保育方針】 • 子ども一人ひとりのありのままを受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行います。また、子どものやりたいを表現する活動を大切にしています。 • 保護者の気持ちに寄り添い、子どもの成長をともに見守ります。 • 地域交流を通じて、人々とふれあい豊かな心を育てます。また、子育て支援の輪を広げていきます。</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> 柏市北部に位置し、流山市との市境にある保育園です。少し足を延ばすと大きな公園が点在し、環境にも恵まれています。 園庭にはビオトープがあり、身近な生き物や植物の生態を観察することができます。0歳児から5歳児までのお子さんたちが自然に触れながら、元気にのびのびと遊んでいます。 保護者に寄り添い、子どもも保護者も安心して過ごせるようにしています。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> 園庭が広く、のびのびと体を動かして遊ぶことができます。園庭の一部分が芝生になっており、春にはたくさんのシロツメクサが咲きます。よちよち歩きの0、1歳児のお子さんが、ゆったりと遊べるスペースにもなっています。その様子を幼児組が「かわいいいね」と優しいまなざしで声をかけるなど、保育園ならではの自然な交流も生まれます。 週の始めは、3、4、5歳児が集まって音楽に合わせてみんなで楽しく体を動かしています。元気な1週間の始まりです。交流を深め、縁日ごっこや運動会では自然な形でかかわりが持てるようにしています。 園庭の自然物やビオトープへの興味や関心を引き出していけるよう、自然物を使った遊びや園庭マップの作成など、様々な仕掛けをしています。お子さんの気付きや発見を、大事に受け止めています。 食育のひとつとして、野菜を種や苗から育て、毎日の水やりもお子さんたちの日課になっています。「大きくなあれ」と願いを込めてお世話をし、実りと収穫をとても喜んでいます。5歳児はクッキングも行い、食育活動にも力を入れています。 七夕や節分など伝統行事を大切にすると同時に、ハロウィンなどのイベントもお子さんたちが興味、関心が持てるよう企画をしています。 お子さんの育ちや思いを受け止めながら、一人ひとりを大事に丁寧に関わる保育を大切にしています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 教育及び保育の質の向上を目指す教育制度が強みになっています。 保育者は自己の教育及び保育の質の向上について「保育の自己評価表」を使い年2回の自己評価を行い客観的に自己を見つめなおしています。教育及び質の向上計画は年間の研修計画に織り込み、市の保育運営課企画による研修や「千葉県保育協議会東葛支会研修会」に参加して高レベルの専門知識や技能を習得し日常の保育に役立てています。日々の取り組みでは各指導計画(年間、月案、週案)にて段階的に振り返りを行い、その評価をもって次の保育内容を計画、実施するといったPDCAサイクルが継続して機能しています。今年度は第三者評価を受審し結果を公表する予定です。このような教育を受ける多くの機会や自己を客観的に評価する制度の充実が強みと言えます。
2. 一人ひとりの子どもの主体性や意思を尊重して保育実践に取り組んでいます。 一人ひとりの子どもの発達や個性をありのまま受け入れ、穏やかに寄り添うよう努めています。「子どもの主体性を育てる保育」を軸に、子どもの考え方や「やりたい」気持ちを尊重した保育に取り組んでいます。製作活動では画用紙や空き箱などを子どもが自由に手にして楽しめるように準備しています。また、子どもの好みに応じて玩具を取りやすく配置したり、後片付けがしやすいように箱に写真を貼ったりするなどの工夫もしています。4歳児・5歳児では保育の中でサークルタイムを設定し、子どもがそれぞれの思いや意見を表現することで、実際に話し合ったことが日々の活動や行事に反映されて、達成感や次への意欲に繋がるように支援しています。意見を言うことが苦手な子どもに対しても、保育者が丁寧に関わり意思を尊重し取り入れるように配慮しています。こうした保育実践で、子どもが自分の気持ちや考えを表す自己表現の機会となり、話す・聞く・共有するといったコミュニケーション能力の育成を図り、さらに順番を待つ、相手の話を聞くことで集団行動や社会性の発達に繋げています。
3. 身近な自然に触れる機会を多く取り入れ、子どもの興味関心を高める工夫をしています。 広い園庭はのびのびと遊べる環境で、よちよち歩きの0歳・1歳児がゆったりと過ごし、そこに幼児組が「かわいいね」と優しいまなざしや声をかけるなど自然の中での交流を育んでいます。また、季節の行事(縁日ごっこ、ハロウィンほか)では自然な形でふれあいながら異年齢交流を深めています。当番活動では野菜や花の栽培、ビオトープのメダカ等の飼育や観察を通して世話をする大切さや成長の喜びを感じつつ、新たな発見や興味、関心に繋げています。実際に図鑑で調べたり、「発見カード」にして園庭マップに貼ったりしながら語り合えるように取り組んでいます。そして、子どもが園庭で育てた野菜の色や香り、実りの大きさに触れた喜びや感動を他クラスや調理員に伝え共有する機会を持っています。さらに自然の素材を使った遊び(花びらや落ち葉のスタンプなど)や伝統行事にちなんだ製作活動を行っています。このように季節折々の身近な自然との関わりを日常の保育で積極的に取り入れて生活に潤いを与えるとともに、子どもの自然への興味関心を高め、知的好奇心の満足を図りながら交流も楽しめるように工夫しています。
さらに取り組みが望まれるところ
1. ICT化の促進で業務効率化の成果が顕著です。さらなる取り組みを期待します ICT化の促進は、保育日誌の作成、月案(週案を含む様式)などの書類作成で効果が出ています。例えば資料を作成する際、手書きの作業がなくなったことや、会計年度任用職員の毎月の賃金確認が自動計算になったこと、また、保護者への一斉配信やアンケート実施の結果がそのままデータに反映され、集計の手間がなくなった等の結果が効果として現れています。今年はPCを3台増設したことでおペレーション待ちが解消し、さらに効率を引き上げています。PCのほかにはタブレットをクラスに1台ずつ備え置いて利用頻度を上げて業務の効率化に貢献しています。公立保育園ということでICT化の促進にはセキュリティー確保が重要なテーマになると思いますが、一方のメリットも大きいと考えられますので今後のさらなる取り組みに期待します。
(評価を受けて、受審事業者の取組み) 今回、評価いただいたことを保育や園運営に活かしながら、引き続き一人ひとりに寄り添った保育を心掛け、職員一同、力を合わせて保育の質を高めていけるように努めてまいります。また、保護者アンケートでもさまざまなお意見、ご要望をいただきました。ICT化の促進につきましては、保育運営課と共有しながら、保護者の皆様のニーズに近付けるように努めてまいります。今後も保護者の皆様の思いに耳を傾け、お子さんにとってのより良い保育と子育てを共に考えていくよう、日頃からのコミュニケーションを大切にしていきます。お子さんたちと職員が毎日を笑顔で過ごし、保護者の皆様にとっても安心、安全な保育園を目指してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目		標準項目	
			□実施数	□未実施数	□	□
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0	□
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	□
	2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0	□
			4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を發揮している。	4	0	□
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	□
			6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0	□
			7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0	□
		職員の質の向上への体制整備	8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0	□
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	□
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0	□
			11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	□
		利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	□
		利用者意見の表明	13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	□
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	0	□
		提供する保育の標準化	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	□
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	□
			17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	□
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	□
			19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	□
		項目別実施サービスの質	20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	□
			21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	□
			22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	□
			23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	□
			24 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	□
			25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	□
			26 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	□
			27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4	0	□
			28 家庭との連携が十分図られている。	3	0	□
			29 地域社会との連携が十分図られている。	3	0	□
		子どもの健康支援	30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0	□
			31 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	□
			32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0	□
	5 安全管理	食育の推進	33 食育の推進に努めている。	5	0	□
		環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	□
		事故対策	35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	□
	6 地域	災害対策	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0	□
		地域子育て支援	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	□
計				159	0	□

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

(評価コメント)

理念・方針は市のホームページの子育てサイトに掲載し、園内では事務室に掲示し、いつでも見ることができます。また職員に向けに理念・方針を記載した保育園ガイドを配信しています。理念・方針は研修(研修計画)や各種会議(クラス会議、階層別会議、週案会議、職員会議)において、保育方針やそれに基づく保育内容のねらいや状況を報告、協議することで職員は方向性を共有して理念の実践面にあたることができますようにしています。

2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

(評価コメント)

契約時等に利用者に理念・方針を「重要事項説明書」やパワーポイントで作成した資料(文字だけでなくイラスト、写真を表示した)を使い、分かり易い説明に努めています。また、理念の実践面については年度初めの保育懇談会で保育方針、保育目標を保護者に説明して周知・理解頂くよう努めています。実践面である行事や保育の姿について、「園だより」、「クラスだより」や玄関にあるホワイトボードを利用してドキュメンテーションを掲示し写真とコメントで日常を広報しています。

3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。 また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。		<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

(評価コメント)

柏市の長期保育計画「第三期柏市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえた市保育運営課の指導のもと事業計画を策定します。年間目標は年度末に評価を行って見えた課題を織り込み、更に次年度の環境(家庭、地域、子ども等)を踏まえて策定します。各計画の具体的な策定に当たっては、現場の状況を把握し、年度末に各計画の担当者を定め、立案、職員への説明・話し合いを通して広く意見を集め計画に反映するよう努めています。方針や計画、課題は会議(職員会議、リーダー会議、クラス会議等)や園内研修会等で振り返りと今後の方針、保育内容等を話し合い、全職員での共通理解を図っています。年度終了時はもとより、年度途中にあっても、行事の終了時は保護者アンケートや参加職員への聞き取りに基づいて実践面の状況の把握と評価を行っています。

4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。

(評価コメント)

園長は行事や日々の保育内容について、各クラス担任の報告を聞き、話し合い、課題を見つけ、子どもの様子や特性を踏まえた上で適切に指導力を発揮しています。園長は職員の意見を尊重し、職員は階層別会議(経験年数別にリーダー会議、中堅会議、フレッシュ会議)で自由な意見を述べ合い、そのことが自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりに繋がっています。研修は年間研修計画をもとに実施しています。参加基準は本人の希望や保育スキル、職員の将来を見据えた育成方針等を加味しています。園長は職場の人間関係が良好か常に気を配り、声を掛け、必要に応じて助言・教育を行っています。

5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。		<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的に実施し、周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。

(評価コメント)

遵守すべき法令や倫理は柏市職員倫理規定、会計年度任用職員保育マニュアル、全国保育士会倫理綱領に明文化されていて、全職員に配布し、法令については機関誌「ぜんほきょう」を職員間で回覧するなど、周知を図っています。職員は、年間の研修計画に沿って研修に参加し、職員会議、週案会議、クラス会議等の機会を通して法令に対する一層の理解に努めています。プライバシー保護についての実践面では、写真や書類、連絡帳など、個人情報に関わる全ての媒体の取り扱いについては個人情報保護の観点から鍵付きの場所に保管するなどのルールを定め全職員が細心の注意を払って取り扱っています。

6 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		<input checked="" type="checkbox"/> ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

(評価コメント)

ICT化の促進は、保育日誌の作成、月案(週案を含む様式)などの書類作成で効果が出ています。例えば資料を作成する際、手書きの作業がなくなったことや、会計年度任用職員の毎月の賃金確認が自動計算になったこと、また、保護者への一斉配信やアンケート実施の結果がそのままデータに反映され、集計の手間がなくなった等の結果が効果として現れています。今年はPCを3台増設したことでのオペレーション待ちが解消し、さらに効率を引き上げています。PCのほかにはタブレットをクラスに1台ずつ備え置いて利用頻度を上げて業務の効率化に貢献しています。園長・副園長は職員への声かけや会議においては聞くことを重視し、職員が意見を述べ、相談のしやすい雰囲気作りに努めています。職員の休暇については、人事課作成の「服務の手引き」をもとにワーク・ライフ・バランスに配慮し柔軟に対応しています。子ども休暇や特別休暇などの休暇も取得しやすい環境を整えています。

7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客觀性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)

人材確保(採用)については、人事課や保育運営課が担当しており、採用後は園の状況を踏まえた配置をしています。育成の計画については、保育運営課が保育キャリアを基準にしたステップアップ計画を実施しています。職員の役割や権限は「職務分担について」や「職務役割」、「柏市保育士に求められる能力」に記載しています。人事評価については、年度初めに「人事評価制度マニュアル」に基づき職員は「人事評価シート」に職務や職位に応じた目標を各自で設定し、副園長が期首、期中、期末と段階を経て面談を行っています。初めの面談はキャリアにあつた目標であるか確認し職員と調整します。期中では進捗を確認して必要に応じて指導、目標の見直しも行います。期末は結果について話し合い評価を行い、結果は園長に報告します。評価の公平性を担保するため、マニュアルと評価シートの公開、副園長による面談と評価、園長による最終確認の体制をとっています。

8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。

(評価コメント)

必要な福祉人材や人員体制(定数や配置)に関しては事業計画に記載し、人材の採用は柏市の人事課や保育運営課が担当します。福祉人材の育成については保育運営課からキャリア(経験年数)によってステップアップの方針が示されます。新規採用の職員には「採用職員トレーニングシート」に沿って決められたテーマ(倫理意識、ルールの理解、保護者対応、月案週案の作成等)を指導担当職員(専任のための研修受講終了者)が指導し1ヵ月ごとに進捗を確認し評価をしています。

9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)

中長期の人材育成の方針・目標は「求められる職種別能力」や「柏市保育士に求められる能力」に明示しています。研修計画は年間で定め、市の保育運営課主催による研修や「千葉県保育協議会東葛支会研修会」の研修に参加して高レベルの専門知識や技能を習得し日常の保育に役立てています。職員の個別育成計画については、保育運営課が保育キャリアを基準にしたステップアップ計画を実施しています。また、個人の目標は「人事評価シート」に記載し、年3回の副園長による面談を実施し評価をしています。OJTとしては、新規採用の職員は「採用職員トレーニングシート」に沿って決められたテーマ(倫理意識、ルールの理解、保護者対応、月案週案の作成等)を指導担当職員(専任のための研修受講終了者)が指導をし1ヵ月ごとに進捗を確認し評価をする仕組みの制度となっています。

10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。

(評価コメント)

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、職員は「エール～柏市保育支援BOOK～」を活用して勉強し、また保育リーダーを中心に「保育の自己評価票」を使った自己評価を年2回実施して客観的に自己を評価する振り返りを行っています。実践面では担任保育士とフリー保育士が同じ目線や思いで保育することを目的としたケース会議を行い保育意識の向上に努めています。また、継続的に安定した保育を行うことができるよう奇数月に延長保育担当者研修を行い、その中で保育者の相互の振り返りをしています。特に日常の受け入れや保護者への引き渡しの際の配慮については、「エール～柏市保育応援BOOK～」の内容に沿った保育をするよう確認し合っています。

11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。

(評価コメント)

個人情報の保護に関する方針は柏市のホームページの「個人情報の取り扱い」に情報の利用目的、範囲、利用者の求めに応じた開示、変更、削除等を明記しています。利用者に対しては、入園の際に「個人情報保護方針および個人情報保護に関する同意書」を提示して、利用目的等を説明したうえで同意(署名)を得ています。実習生については大学との契約に明示し、ボランティアについては「柏市保育インターナーシップ・柏市ボランティア受け入れマニュアル」に沿って対応しています。

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		<input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)

利用者の満足度を把握する方法の一つに、行事の終了後に保護者アンケートを取っています。その中で保護者からの問題提起や要望があつた際は速やかに職員に周知をし、対応策を話し合っています。また、日々の送迎時の会話や連絡帳を通して子どもの様子を伝えながらの会話、定期的に実施する保護者との個別懇談会など多くの機会を使って利用者の声を集めています。何気ない会話から出た意見であっても、記録し、報告し、優先順位を付けて改善していくことに努めています。保護者より意見や要望、育児に関わる相談を受けた時は、内容を記録(苦情・要望等受付書、個別懇談会報告書及び記録など)に残し、卒園まで各年度の担任が引き継ぐ仕組みになっています。

13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		<input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント)

苦情の受付方法に関しては、保護者に配布する「重要事項説明書」や「保育園ガイド」にて説明して入園前に保護者へ周知しています。また、苦情受付窓口担当者、連絡先等は玄関ホールに掲示し保護者は送迎時に見ることができます。他に柏市のホームページに問い合わせ窓口があり直接要望を伝えることができます。相談、苦情などの園の対応については「クレーム対応マニュアル」の手順に沿って「苦情・要望等受付書」に記録し、速やかに職員への周知を図り、職員の意見を聞きながら問題点の解決をはかります。対応した内容については解消後速やかに保護者に説明し納得を得ています。

14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。

(評価コメント)

保育者は自らの知識及び保育の質の状況について「保育の自己評価表」を使い年2回の自己評価を行い客観的に自己を見つめおおしています。教育及び質の向上計画は年間の研修計画に織り込み、職員は市の保育運営課主催による研修や「千葉県保育協議会東葛支会研修会」に参加して高レベルの専門知識や技能を習得し日常の保育に役立てています。日々の取り組みでは各指導計画(年間、月案、週案)にて段階的に振り返りを行い、その評価をもって次の保育内容を計画、実施するといったPDCAサイクルが継続して機能しています。今年度は第三者評価を受審し結果を公表する予定です。

15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)

日常の業務やルールに関してはほとんどがマニュアル化されています。マニュアルは28の業務について、例えば人材育成、危機管理、保育内容等ほとんどの分野をカバーします。全てのマニュアルは事務所や各クラスに備え置いて職員が手順を迷ったときいつでも確認ができます。見直しや改定は市主催の副園長会議で行います。全園が一斉の改定になるため直接作成に各職員の参画はありませんが、事前に意見の収集と見直し後十分に説明し周知しています。

16	保育所等利用に関する問合せや見学に 対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント)

園見学会は柏市のホームページに概要を掲載し、通常の園見学も隨時受け付けています。時期によりますが平均月に2組程度の見学者があります。来園の際には、園独自で作成した内容を掲載した保育園ガイドを配布し、見学者に子どもたちの日頃の活動や遊びの様子が伝わるようにしています。また、保育の案内だけでなく、掲示物や絵本コーナー等、保護者への保育の可視化や子育て支援についても説明しています。園見学会は11月に3回計画していて、園見学者には園庭開放への参加を呼び掛けいつでも保育園に来ていただけるように案内をしています。

17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)

入園の際に利用者に対して園長は保育所理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本ルール等を「園生活のしおり」「柏市立保育園重要事項説明書」やパワーポイントを使ってわかりやすく説明しています。説明後には、各項目についての理解が図られたかの確認をし、「同意書兼申込書」に署名を貰います。また、個別面談を行い生活面(主に食事、睡眠に関わること)や健康面について確認しながら「新入園児面接聞き取り票」に記録しています。

18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

(評価コメント)

全体的な計画は、「柏市立保育園の保育目標、保育方針」および「保育所保育指針」をもとに、子どもの発達経過を示したものを公立保育園長会が作成、統一化したものを各園で活用しています。計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。また、子どもの背景にある家庭(母国語、宗教、生活等)や地域の実態(協力関係、自然環境、公共施設等)を考慮して作成しています。全体的な計画は職員の共通理解・認識によって、全職員の協力体制の下で作成しています。

		<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)

全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した「年間指導計画」、「月案」を作成しています。また、乳児、1歳以上3歳未満児は、月ごとに個別の計画を作成しており、支援をする子どもについては1年を3期に分けた個別の支援計画「発達支援個別計画票」を作成しています。各計画には子どもの姿、必要な保育者の援助、保育環境、保護者支援についての項目があり、各クラス担任で話し合いを行いながら作成しています。月や期ごとに実践面での評価を行い、次の計画や保育に活かすことに努めています。

		<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、こどもが主体性を發揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)

年度初めに全職員で、子ども一人ひとりの成長や発達に丁寧に寄り添い保育をすすめるように確認し合い、「子どもの主体性を育てる保育」を軸に、各クラスにおいて保育環境の工夫に努めています。玩具や画用紙、空き箱などの素材を取り出しやすくして製作活動に取り組める工夫や、おままごと等の各コーナーを設けて子どもの遊びへの満足感を高めています。遊んだ後の片付けについても箱に写真を貼り主体的な片付けを促しています。4歳児・5歳児は保育の中でサークルタイムを設定し、子どもの思いや意見を日々の活動や行事に反映できるように取り組んでいます。保育者は子どもの意見を聞く中で、多数の意見だけが反映されないよう、また、友だちの前で意見を言うことが苦手な子どもに寄り添い意見を取り入れるよう配慮しています。実際に話し合ったことが実践され、子どもの達成感や次への意欲に繋げています。

		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、子どもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や囁語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)

乳児保育では、食事について柏市の栄養士が作成した「離乳食ステップアップ」の表をもとに、子どもの喫食状況(食事量や咀嚼の様子、ミルクの飲み具合等)を保護者と確認したうえで、段階的かつ安全に離乳食を進めています。一人ひとりの発達段階を理解して月齢による発達差を職員間で共有しながら、遊びの工夫や個々のタイミングで入眠を促して生理的欲求を満たすよう努めています。子どもの表情やしぐさ、指差しや囁語から思いを察して、「〇〇なのね」「気持ちがいいね」と穏やかに語りかけ、子どもが安心し受け止められる嬉しさを感じられるよう関わっています。送迎時や連絡帳、保育懇談会、クラスだよりで保護者とのやりとりを大切にして、相互に家庭や保育園での様子を伝え合いながら連携を図り保育を進めています。

		<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 友だちの気持ちや友だとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/> 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)

個別指導計画に基づき、子どもの発達に応じて自ら行おうとする気持ちを尊重した声かけを行い、基本的な生活習慣(着替え、排泄、靴の脱ぎ履き、食事、挨拶など)の支援に務めています。できた時には大いに褒め、子どもの自信に繋げています。探索行動では怪我の防止のため棚にクッション材を付けて危険の回避に務め、職員間で連携して死角をなくして動きを見守る姿勢を大切にしています。1歳児・2歳児の遊びの空間づくりとしてパーテーションで区切り、十分に探索活動を楽しめるよう環境を整備しています。リズムや巧技台を使った運動遊びを通して、体作りにも取り組んでいます。この時期では自我が芽生え始め、子ども同士の衝突も多いことから、保育者はお互いの思いを認めながら相手の思い気付くよう配慮し、この様子を送迎時や連絡帳、保育懇談会、クラスだよりで保護者に伝えています。

		<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(自己評価コメント)

月間指導計画、週間指導計画に基づき、一人ひとりの発達や遊び、活動の様子についてクラス会議やケース会議で話し合い共有しながら、保育環境を整備し多様な関わりがもてるよう取り組んでいます。玩具や色画用紙などの教材を取り出しやすく配置し、保育者が子どもの興味に気づき働きかけるよう心がけています。また、当番活動を通して野菜や花の栽培に関心を持ち、園庭のビオトープを活用して自然物に触れる機会をもつように援助しています。そこで見つけた自然物について、いつでも調べられるように図鑑を数冊用意し、「発見カード」として園庭マップに貼ることで、子ども同士で情報共有し視野や遊びの広がりに繋げています。こうした活動や行事を異年齢児で一緒に楽しみながら異年齢交流を深めています。保護者には基本的にクラス担任が対応し、日々の送迎時の何気ない声かけや会話でコミュニケーションを図り、保護者が話しかけやすく相談しやすい関係を築いています。

24	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント)

行事計画を立案し、子どもが身近な自然や地域社会と関わるよう取り組んでいます。季節や伝統を意識した製作物を職員と協力して作成し園内に飾ることで保育環境を豊かにしています。金魚やメダカの世話、園庭の花や野菜の水やりなどで動植物に接する機会を作っています。野菜の栽培では観察、収穫、調理体験を通じて食への関心や植物の生長に接する機会を設けています。また、広い園庭でのびのびと遊びながら季節の自然物に触れ、園庭にあるビオトープではメダカの泳ぐ様子や種々の植物が生育する様子を観察し、子どもの興味、関心に繋げています。花びらや落ち葉スタンプ、季節や行事(七夕や節分、ハロウィンほか)にちなんだ製作物を取り入れています。地域や公共機関との関わりでは、5歳児のブランケットリウム見学やバス遠足、クッキング前の近隣スーパーでの買い物体験があり、地域の人達に接し挨拶する機会となっています。園外活動マニュアル、熱中症マニュアル、バス遠足緊急マニュアルに準じて、戸外遊びに適した天候であれば近隣への散歩や園外活動を行い、公共施設でのマナーを子どもたちと一緒に考え身に付くようにしています。

25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を發揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。

(評価コメント)

子ども同士の関係をより良くするように保育者はお互いの心情をくみ取りながら、年齢に合わせて気持ちを代弁し、仲立ちの言葉かけで援助しています。成長とともに子ども同士で考え話し合いで解決できるよう見守り、「ふわふわことば」「ちくちくことば」の絵本を読み、言葉遣いを考えるようにしています。小グループで行う当番活動(朝と帰り会の挨拶、テーブル拭き、布団敷きなど)を行い、集団生活の中で自発的に役割を果たす取り組みを通して、友達や保育者に認められる経験が自信に繋がるよう援助しています。異年齢交流では、週1回の体操や行事での活動(縁日ごっこでの買い物、運動会の看板作り等)と一緒に楽しみ、朝夕の混合保育では自然な異年齢交流も生まれています。子ども同士のトラブルは、状況を見守りながら子ども同士で解決ができるように導き、なぜトラブルになったのか、お互いの思いを聞きながら相手の思いにも気付けるように援助しています。その上でどうしたら良いかと子どもの思いを聞き、解決に繋げています。

26	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行なう記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)

特別な配慮を必要とする子どもの保育について、主にクラス担任やサポート保育士との話し合いをもとに「発達支援個別計画表」を作成、個別の配慮事項を共通理解して細やかな保育を進めています。保育者の関わり方の一貫性を目的としたケース会議(月1回)で対応を検討しています。また、迎送時、保護者とは家庭や園での様子を伝え合い、保育の共通理解を図るとともに、保護者の不安や戸惑いなど園生活で気になることがある場合は、予定を調整して保護者とゆっくり話す時間を設けるようにしています。こどもも発達センターや民間事業所の巡回支援、保育所等訪問支援を受け、実際の子どもの様子について助言が得られ、その指導内容を記録して保育に活かしています。職員は「特別な配慮を必要とする子どもの保育」の研修を受け、他の職員間との共有や保護者に情報提供しています。

27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わった場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。

(評価コメント)

延長保育マニュアルに基づき、日中からの保育を継続的に行なうように取り組んでいます。各クラスで引継ぎノートを活用した情報共有によって保護者への伝達漏れがないように努めています。延長保育担当者研修を隔月に実施し、子どもの成長や発達に係わる保育の配慮事項を確認しています。時間によって異年齢児との混合保育になり、正確な子どもの人数を把握したうえで、子どもが安心して過ごせるよう各年齢や発達差に応じて玩具を選定し、安全にゆったりと遊べる環境作りを見直しています。また、延長保育に伴う疲労感や体調に配慮して寛げる空間に心掛けています。発達が気になる子どもについて、より理解をしている保育者が関わり安心感が得られるよう配慮しています。

28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。

(評価コメント)

定期的に個別保育懇談会(面談)、保育懇談会、保育参観を行い、保護者が子どもの様子や保育方針、園の取り組みを実際に知る機会を設けています。日頃から連絡帳、ホワイトボード、日々のドキュメンテーション(写真付き)の掲示、登降園時の保護者とのコミュニケーションにより相談しやすく話しやすい関係作りに努めています。また、「園だより」「保健だより」「乳児組だより」「幼児組だより」「献血立表」等で情報提供や方針を伝えています。保護者からの意見等について、担任から園長、副園長に報告、相談があり、タイムリーな対応に努めるとともに、必要に応じて保護者との面談内容を記録し職員間で共有しています。家庭状況や言葉の壁による不安を少しでも和らげるよう、ゆっくりわかりやすく説明して個別の支援を行っています。父母の会の代表者は「父母の会ノート」に連絡や確認事項を相互に記入して確実に伝わるように工夫しています。

29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。	
(評価コメント)			
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあつたこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。	
(自己評価コメント)			
「柏市児童虐待防止マニュアル」に基づき、子どもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や虐待の把握に努めています。保護者には入園時の説明会で、園が虐待と疑われる事象を確認した場合において速やかに関係機関に通報する義務があることを説明し同意を得ています。保護者の子どもに対する言動や、子どもに不審なあざや傷などがある場合は、園長または副園長に報告するよう職員間で共通認識し、その状況を確認後に児童相談所等の関係機関と速かに連携する体制をとっています。虐待防止月間のポスターを掲示して広報や啓発に取り組み、相談窓口の情報提供をしています。			
31	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。	
(評価コメント)			
保健年間計画表に基づき健康状態を把握し健康増進に繋げています。園医による健診や看護師による身体測定を記録し、子どもの健康状態や発育・発達状況の把握に努めています。日頃の保育では体を動かす遊びや活動(戸外遊び、体育用具を使った遊び、リズム体操)に取り組んでいます。登園時に保護者への聞き取りを行つたうえで、子どもの体調面に注視しながら保育を行い、その経過観察や健康上の配慮事項を各クラスの保育日誌の健康欄、及び看護師の保健日誌に記載しています。熱性けいれんやアレルギーの対応について、年度初めに職員間で応急手当マニュアルを基に経過観察や配慮事項等を確認して急変時に備えています。SIDSマニュアルに基づいて実践し、研修では仰向け寝の徹底と呼吸チェックの必要性を周知しています。保護者にはSIDS予防リーフレットの配布やポスターの掲示で注意喚起をしています。			
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。	
		(評価コメント)	
感染性胃腸炎対応マニュアル、感染症対策ガイドライン、業務継続計画、応急手当マニュアルを整備し、アレルギー疾患では与薬などの指導内容(医師記入)や与薬依頼書(保護者記入)に基づき適切に行ってています。疾病等の対応で体温のほか全身状態を踏まえて保護者に連絡しています。保育中の体調不良や傷害発生に備え、事務室に横になれるベットやコット、救急セットを準備し、緊急事態ではAEDを誰でも使用できるよう訓練(救命講習、水遊び前の水難訓練)をしています。感染症の発生状況に応じて保育運営課や保健所等と連携を図り、保護者にも情報提供し協力を求めています。手洗い指導は0歳児から日常的に保育者と一緒に行い、ほか看護師が計画的に1歳児から5歳児の発達段階に応じて実施しています。午睡前に4歳児・5歳児を対象にフッ化物による効果的なうがいの仕方を指導しています。			
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。	
(評価コメント)			
柏市の食育計画表を基に、園での取り組みを計画し実践しています。子どもが野菜の栽培を通して生長や収穫の喜びを味わい、身近な野菜に関心が持てるように取り組んでいます。調理員が各クラスに配膳に出向き、メニューや好きな食べ物について子どもと話しながら交流をしています。落ちていた雰囲気の中で食事を楽しめるように少人数のグループで席を決め、発達に応じて食器の持ち方、食事中の姿勢、マナーを伝えるなど食育を工夫しています。保育者は子どもと一緒に同じ献立の「指導食」を味わい、食べる楽しさを伝え意欲を促しています。食物アレルギーでは主治医による生活管理指導票を保育運営課の栄養士と共有し献立を作成しています。毎月末に翌月の献立表の内容を担任、園長もしくは副園長、調理員で誤りがないかを確認しています。日々の配膳でも献立を声に出して確認し、除去食では配膳の際にダブルチェックを行い誤食を防止しています。			

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 室内の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

各クラスに温湿度計を設置して確認しながら、エアコンの設定や換気に留意し室内環境を適切に調整しています。子どもの手洗い場を1日3回消毒してチェック表に記載し、室内的玩具や子どもが触れる箇所を1日1回消毒するなど、室内外の環境整備については業務員や看護師の協力のもと実施しています。子どもの手洗いは日常的に保育者と一緒に正しい手洗い方法が身につくように意識して行い、5歳児のクッキング体験の前には看護師による手洗い指導を計画的に行ってます。戸外の手洗い場にもハンドソープを設置して、保護者にも送迎時の手洗いの協力を依頼しています。また、職員が着用する布エプロンは毎日交換し、子どもの鼻汁の拭き取りでも日常的に使い捨てグローブを使用して保育者自身の衛生管理に努めています。

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

危機管理対策マニュアルを周知し発生時には速やかな対応に努めるとともに、事故について保護者に連絡して状況や経緯を説明し、必要に応じ受診や帰宅後の様子を伺うようにしています。各クラスの職員は事故報告書を記録して、原因の究明と今後の対策を話し合い検討しています。また、その内容を週会議で報告して全職員への周知と予防に繋げています。設備や園舎内外の安全性について「福祉施設安全衛生点検表」に基づき、毎週1回の当番制で職員2名が巡回して確認し、危険箇所の整備や修理を速やかに行う体制になっています。不審者対策では不審者対応訓練や行方不明児訓練を実施し、園内には防犯カメラ、防犯装置(ネットランチャー)、警備会社への通報装置(パニックボタン)を設置、さらに外部からの侵入を防ぐために登降園時と戸外活動時を除く時間帯で玄関ホールの施錠を徹底しています。

36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

「危機管理マニュアル」「児童福祉施設等における業務継続計画」を整備し、園内には避難経路図や消火器設置場所の掲示、非常持ち出し袋やヘルメットの配置、非常用備蓄品を備え使用期限に応じて入れ替えも実施しています。毎月の避難訓練では様々な状況を想定(避難途中の余震、建物倒壊、負傷者、行方不明児など)、災害時に起こり得る状況を予め職員に告知せずに、適切に判断して安全に行動できるように訓練しています。園児は防災頭巾や帽子を着用して避難訓練に参加し、2方向の非常スロープのうち、状況次第でいざれかを選択して降りる訓練も実際に行っています。また、毎年防災の日にちなんで、8月末から1週間を防災週間として期中に引き渡し訓練を行い、保護者の迎えまでの所要時間を確認し有事の際の参考にしています。さらに今年度は災害発生時における業務継続計画(BCP)の周知に向けた取り組みを行います。

37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

地域における子育て支援として、行事招待や育児講座を開いて保護者のリフレッシュを目的とする親子のふれあいを企画しています。4月と8月を除く平日の午前中に園庭を開放し、地域交流の場を提供することで気軽に立ち寄れる園を目指しています。昨年度から再開した地域に向けた育児講座では七夕飾り作りや親子ヨガを実施し、園児や保護者の参加に繋がっています。また、園の玄関ホールには地域のイベントポスターや子育て支援関係の冊子を置き、保護者へ情報提供を行い地域交流に繋がるよう働きかけています。年に1回の地区懇談会に園長が参加して地域の人々と顔見知りになり、会での災害時の図上訓練の取り組みを活かして有事の際の協力要請に繋げる意向です。